様式6

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　様

岩手看護学会理事長(公印)

**事業活動における利益相反に関する措置決定通知書**

貴殿の本学会事業活動における利益相反について、審議の結果、下記の通り措置を決定したので通知します。尚、当該結果に不服がある場合には、通知を受けた日から30日以内に、理事長宛てに不服申し立て審査請求を行うことができます。

|  |  |
| --- | --- |
| 通知書番号 |  |
| 利益相反の状況 |  |
| 措置 |  |
| 措置の理由 |  |